

## 三原市地域おこし協力隊募集要項 (令和5年11月募集)

三原市は、瀬戸内海沿いに面した「島あり・街あり・高原あり」の人口約9万人、面積約471k㎡のまちです。気候は温暖で、空港、高速道路、新幹線・在来線、港といった陸・海・空の交通機能がそろっていることも強みの一つです。

一方、周辺地域を中心に人口減少、少子高齢化が進んできており、地域活力の低下が大きな課題となっていることから、課題の克服に向け、地域に変化の風を吹き込む人材として「**地域おこし協力隊**」を募集します。

現在、市内で7名の隊員が活動しています。活動状況は三原市公式noteをご覧ください。

<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/21/chiikiokoshi.html>

### ★アピールポイント

- ① 期期間中の活動経費、住居の家賃、資格取得費などを補助します！
- ② 協力隊活動や起業に向けたサポート体制が充実！  
→3年後の定住に向け、まずは地域に馴染むことから始める段階的な活動バランスを提供します。地域力創造アドバイザー（外部講師）による、フォローアップにより卒業後の定住に向けた、起業・創業支援を行っています。
- ③ 副業・兼業も可能です！

### 【協力隊着任後の活動バランス】 ※比率は目安です。

		1年目	2年目	3年目
活動 バ ラ ン ス	7	①地域を知る ・市が指定する活動拠点での活動 ・地域行事や会合等への参加 ・関係団体、個人等とのつながりづくり ・地域資源の把握	1 ①地域を知る 4 ②地域貢献活動 ・地域行事の支援 ・地域課題解決 ・市からの依頼活動	3 ②地域貢献活動
	2	②地域貢献活動	5 ③起業等定住活動 ・資格の取得 ・起業等の研修会参加 ・先進事例調査 ・協力者の確保 ・資金の確保	7 ③起業等定住活動
	1	③起業等定住活動		

### 三原市はどこにあるの？



### 三原市ってどんなところ？



瀬戸内海の温暖な気候と豊かな自然に囲まれた穏やかで暮らしやすいまち。陸・海・空の玄関口です。また、やっさ祭りや神明市といったローカルな祭り・イベントが多いのも特徴。まちで、しまで、さとやまで…。自分らしい豊かなライフスタイルをかなえてくれる懐の深いまちです。

**新幹線**

新大阪駅 博多駅  
↓ ↓  
三原駅 三原駅  
約90分 約100分

**飛行機**

羽田空港  
↓  
広島空港  
約85分

**高速船**

三原港  
↓  
鷺港  
約13分

晴天が多く  
温暖な気候！

食材が豊富！  
(野菜・柑橘・海の幸など)

新幹線や  
飛行機など  
交通の利便性が高い！

## 募集概要

### 1 募集概要

#### (1) テーマごとの募集内容

テ　　マ①	<p style="text-align: center;"><b>&lt;フリーミッション&gt;</b></p> <p>過疎化が進む中山間地域において、ご自身が考える地域課題解決・地域活性化につながるための活動を提案していただき、三原市・受入地域との合意を経て活動に携わっていただきます。</p>
担　当　課 (サポート)	地域企画課
求める人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域住民と交流し意欲的に取り組める方</li> <li>(2) 地域活動に積極的に参加できる方</li> <li>(3) 課題発見と改善・解決へ向けた活動をしてみたい方</li> <li>(4) 三原市で起業・就職を目指したい方</li> <li>(5) ご自身のキャリアを活かし、積極的な実践を通じて、目的、目標に向け挑戦したい方</li> </ul>
活　動　内　容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 提案に基づいた地域課題解決業務</li> <li>(2) 地域おこし協力隊任期終了後、自立・起業につながる業務</li> </ul>
提案を受けたい活動例	<p>地域が隊員に取り組んで欲しい内容（アンケート結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域魅力PR</li> <li>(2) 農業振興（米、野菜、柑橘）</li> <li>(3) 空き家対策（空き家活用によるゲストハウスやカフェの開業等）</li> <li>(4) 農家レストランの運営</li> <li>(5) 鳥獣被害対策</li> <li>(6) 広島空港を活かした活動</li> <li>(7) 観光資源の企画、開発 など</li> </ul>
活動エリア	<p>地域や活動団体とマッチングの上、活動エリアを決定します。 候補地は次のとおりです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>里山エリア</b></p> <p>…中心市街地から車で約30分。山川田園と自然に囲まれた環境。広島空港も近い場所です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三原市本郷町（北方地区）</li> <li>・三原市久井町</li> <li>・三原市大和町</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>島エリア</b></p> <p>…日本一新幹線の駅から近い離島「佐木島」。高速船・フェリーで約20分。温暖で柑橘類などが有名です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三原市鷺浦町</li> </ul> </div>

テ ー マ ②	<p>&lt;デジタル活用の推進及び支援分野&gt;</p> <p>三原市デジタルファースト宣言（R2.11）に基づく「地域社会のデジタル化」を推進するため、市内の企業・団体のデジタル化推進、デジタル活用支援のニーズが高い高齢者・障害者等を中心とした市民サービスのデジタル化の取組みなどの業務に携わっていただきます。</p>
担 当 課 (サポート)	デジタル化戦略課
求める人材	<p>(1) 一定のデジタルリテラシーを有する方</p> <p>(2) 新しい技術やサービスにも積極的にトライする意志をもつ方</p> <p>(3) 市の課題を自分事として捉えることができる方</p> <p>(4) 地域課題解決の検証や地域と関わっていく過程で、3年後に自らの生業を創り出せる方</p>
活 動 内 容	<p>(1) 地域課題に対して（主にスタートアップ）事業者から提案を受けた解決策の効果検証支援</p> <p>(2) 市HP、SNS、LINE等の情報発信内容に対するモニター活動</p> <p>(3) スマホ教室の運営支援</p>
活動エリア	三原市内

テ ー マ ③	<p>&lt;障害者支援分野&gt;</p> <p>デジタル化の推進による障害者への情報の円滑化に向けた支援や環境構築、また、障害者へ社会参加の機会を提供し、収入が得られるような商品開発等を支援する業務に携わっていただきます。</p>
担 当 課 (サポート)	障害者福祉課
求める人材	<p>(1) 企画力、行動力のある方</p> <p>(2) デジタル知識がある方</p> <p>(3) コミュニケーション能力の高い方</p> <p>(4) 障害者の意思疎通支援ができる方</p>
活 動 内 容	<p>(1) 障害者のスマホ教室の開催</p> <p>(2) 障害のある子どもの学習支援</p> <p>(3) 情報の円滑化に向けた支援や環境構築</p> <p>(4) 障害者就労継続支援事業所の利用者の工賃向上を図るための商品開発、販路の支援</p>
活動エリア	三原市内

テ ー マ ④	<p>&lt;地方創生・商店街（JR 三原駅周辺）の活性化分野&gt;</p> <p>担い手不足により衰退が進みつつある JR 三原駅周辺の商店街活性化の業務に携わっていただきます。</p>
担 当 課 (サポート)	商工振興課
求める人材	<p>(1) 商店街活性化や地方創生に興味があり、意欲的な方</p> <p>(2) 地域の関係者と連携した事業の企画・実施や情報発信に長けている方</p> <p>(3) 組織（商店街）の再編や活性化に関心があり、実務の経験がある方</p>
活 動 内 容	<p>(1) 各商店街の会長との交流を深め、地域の理解を深めるための活動</p> <p>(2) 商店街のにぎわい創出、商業活性化に向けた空き店舗等の活用及びイベント等の企画・実施活動</p> <p>(3) 商店街活性化に向けた取り組みの担い手の発掘及び育成</p> <p>(4) 商店街を観光コンテンツ化した地域商品開発など、観光消費や市民の消費行動につながる活動</p>
活動エリア	三原市館町、本町、城町、港町、円一町（JR 三原駅付近）

テ ー マ ⑤	<p>&lt;スポーツ活動推進分野&gt;</p> <p>「三原市スポーツ推進計画」(H29.3) に基づく「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進のため、子どもから大人までのスポーツ活動の機会を提供する活動に携わっていただきます。</p>
担 当 課 (サポート)	スポーツ振興課
求める人材	<p>(1) 三原市内の中学校の部活動で実施しているスポーツの実施種目の競技又は指導経験を有し、その経験や活動歴を活かすことができる方</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">実施種目…陸上、軟式野球、ソフトテニス、卓球、 バスケットボール、バレーボール、サッカー</p> <p>(2) 地域スポーツクラブ活動（中学校における部活動の地域移行の1形態）の推進や新たなスポーツイベントの企画ができる方</p>
活 動 内 容	<p>(1) 部活動の地域移行に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツクラブの設立支援</li> <li>・地域スポーツクラブでの指導</li> <li>・スポーツ指導者研修会の開催</li> </ul> <p>(2) 新たなスポーツイベントの企画、運営</p>
活動エリア	三原市内

## (2) 共通の活動内容

共通の活動内容として、次の活動も行っていただきます。

ア 他の市内地域おこし協力隊隊員及び地域支援員との連携した地域活動、市からの依頼事項への協力（定例会議等定期的な会議への出席を含む）

イ 地域おこし協力隊OB・OGとの連携

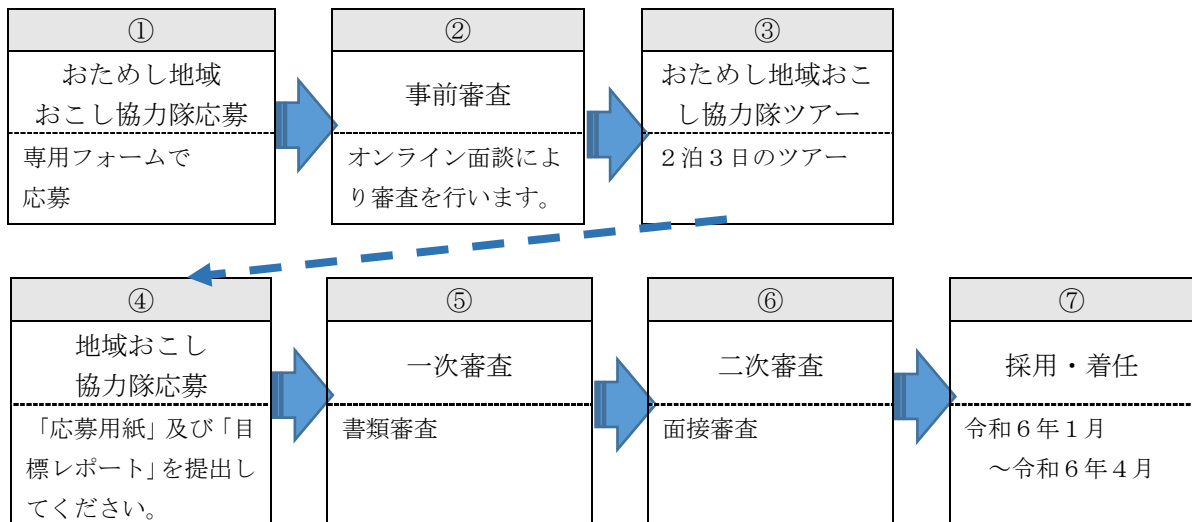
ウ SNS等を活用した協力隊活動状況の発信

## (3) 募集人数

1～5名



## 2 着任までの流れ



## 3 応募条件

(1) 3大都市圏等の都市地域に住民票があり、隊員に決定の後、生活の拠点と住民票を三原市に移すことができる方、もしくは本市以外で地域おこし協力隊員として同一地域における活動が2年以上かつ、解嘱から1年以内の方

※「3大都市圏等」の要件について、不明な場合はお問い合わせください。

(2) 三原市に定住及び定着する意思のある方

(3) 地域おこし活動に意欲があり、地域住民、関係団体とともに積極的に活動ができる方

(4) 募集開始時点（令和5年11月17日）において、年齢20歳以上50歳未満

(5) 普通自動車運転免許を持っている方

(6) パソコンの操作（文書作成・表計算、SNSでの情報発信）ができる方

(7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(8) 「おためし地域おこし協力隊」に参加した方

## 4 活動開始

令和6年1月～令和6年4月の期間中の着任を予定しています。状況に応じて柔軟に対応します。活動期間は年度ごととし、最長3年まで延長することができます。

## 5 活動形態

- (1) 活動日 月～金曜日（祝日は除きます）
- (2) 活動日数 月 20 日以上
- (3) 活動時間 1 日につき 7 時間 45 分
- (4) 休日 土・日曜日、祝日、年末年始を原則  
※都合で休日等時間外勤務の場合は振替となります。

## 6 住居

原則、住まいは活動エリア内の賃貸住宅等になります。  
※居住可能な空き家物件を予定

## 7 謝金

月額 225,000 円（活動日が月 20 日未満の場合は、日額 11,250 円を支給）

## 8 待遇

- (1) 三原市との雇用契約はありません。（委託型）
- (2) 市が認める活動経費は予算の範囲内で補助金を交付します。（年額 200 万円を上限）  
主な活動対象経費  
ア 住居の家賃（月額 4 万円を上限）※物件探しのサポートを行います。  
イ 活動用の車両借上料  
ウ 傷害保険料  
エ 視察や研修等に伴う旅費  
オ 研修等への参加負担金  
カ 起業、定住のための資格等取得費など
- (3) 起業支援補助金  
市が認める起業に係る経費について、予算の範囲内で補助金（上限 100 万円）を交付します。※制度対象期間あり

## 9 応募方法

「おためし地域おこし協力隊」にご参加いただいた後、次の書類を申し込み・問い合わせ先まで送付してください。

- (1) 「三原市地域おこし協力隊応募用紙」（様式あり）
- (2) 「三原市地域おこし協力隊活動目標レポート」（様式あり）  
※内容については、本募集要項に記載の「1 (1) 活動概要（個別テーマ）」を踏まえ、  
取り組みたいことや目標としたいことを記入してください。
- (3) 履歴書（学歴などの履歴を記入したもの。市販のもので可）
- (4) 住民票（募集開始日以降のもの）
- (5) 納税証明書（滞納のない旨の証明書）※令和 5 年度（令和 4 年分）
- (6) 普通自動車運転免許証の写し

## 10 応募受付期限

「おためし地域おこし協力隊」にご参加いただいた方に別途ご案内

## 11 選考方法

- (1) 第 1 次（書類審査）  
・提出いただいた「三原市地域おこし協力隊応募用紙」及び「三原市地域おこし協力隊活動目標レポート」等をもとに、書類選考を実施します。

(2) 第2次（面接審査、地域・団体との面談）

- ・第1次審査合格者を対象に、面接審査を実施します。また、面接審査と同じ日に、活動予定地域の見学及び受入関係者との面談等を行う場合があります。

午前：活動地域の見学及び受入関係者との面談

午後：面接審査（個別面接を予定）

- ・交通費及び宿泊費は自己負担となります。

## 12 申し込み・問い合わせ先

〒723-8601

広島県三原市港町三丁目5番1号

三原市経営企画部地域企画課企画調整係 地域おこし協力隊担当 宛

電話：0848-67-6011

メール：chiikikikaku@city.mihara.hiroshima.jp

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者